

11月の各種入札結果

No.	工事名	工事場所(納入場所)	契約額(円)	落札者(業者名)
1	美山小学校給食搬入口設置工事	船引町北鹿又字後和田地内	1,260,000	(有)マルサ佐藤建設
2	岩井沢小学校給食搬入口設置工事	都路町岩井沢字中作地内	3,087,000	株東友建設
3	上大越小学校給食搬入口設置工事	大越町上大越字元池地内	2,236,500	(有)武田工務店
4	広瀬下郷生活改善センター解体造成工事	滝根町広瀬字町地内	3,307,500	桜田工業㈱
5	菅谷駅公衆トイレ建設工事	滝根町菅谷字堂田地内	7,612,500	(資)矢部工業
6	道整備交付金事業市道原線道路改良工事(第2回工事)船引町北鹿又字千保地内	4,305,000	(有)助川土木	
7	石綿セメント管更新事業市道平館線配水管布設替工事	船引町船引字八幡地内	2,152,500	株安藤設備工業
8	農道五十人山線道路改良舗装工事	都路町岩井沢字持藤田地内	2,866,500	(有)たむら農建
9	市道宮ノ前上平線道路改良工事	滝根町広瀬字山口地内	6,909,000	(有)大精物産
10	石油貯蔵施設立地対策等交付金事業 堂田地区地下式防火水槽設置工事	滝根町菅谷字堂田地内	3,612,000	白土工業(有)
11	きめ細かな臨時対策交付金事業 下城地区地下式防火水槽設置工事	滝根町菅谷字下城地内	3,465,000	(有)柳沼企業
12	市道常光寺3号線道路改良工事	常葉町常葉字坂ノ下地内	9,135,000	株泉建設
13	公共下水道事業舗装復旧工事(神俣字町第3地内)	滝根町神俣字町地内	8,872,500	富岡工業㈱
14	市道花木内石森線舗装新設工事	船引町石森字館地内	15,225,000	秀和建設㈱
15	市道笠森線舗装新設工事	船引町笠山字笠森地内	8,242,500	マル武建設工業㈱
16	公共下水道事業舗装復旧工事(東部台五丁目第2地内)	船引町東部台五丁目地内	16,170,000	田村産業㈱
17	公共下水道事業管渠布設工事(東部台二丁目第2地内)	船引町東部台二丁目地内	11,130,000	株トリアス
18	田村市公用車購入(軽自動車)1台	船引町船引字馬場川原地内	976,500	大内自動車工業㈱
19	大越地区スクールバス(マイクロバス)購入1台	大越町上大越字水神宮地内	6,457,500	大内自動車工業㈱

●問い合わせ…総務部財政課 TEL 81-2118

日本脳炎定期予防接種について

●問い合わせ…保健福祉部 保健課 TEL 82-2271

(勧奨差し控えによる未接種者に対する対応について)

平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、1期における3回の接種を受けられなかったお子さんへの接種が特例措置として接種できるようになりました。

接種対象者(年齢)	①3歳～90月(7歳6ヶ月)未満(標準的な接種期間は、3歳～) ②9歳～13歳未満
接種済み回数と接種方法	①1期を全く接種していないかた 6日～28日までの間隔をおいて2回接種。 追加は2回目接種から概ね1年後に接種してください。 ②1期初回(1回目)のみ接種が済んでいるかた 対象年齢の期間内に6日～28日までの間隔をおいて2回接種してください。 ③1期初回(1回目、2回目)の接種が済み、1期追加が未接種のかた 対象年齢の期間内に1回接種してください。

★9歳～13歳未満の接種対象者のうち、すでに1期接種が3回終了しているかたは、第2期の予防接種が可能となりました。

接種を希望されるかたは予診票をお渡ししますので、医師と相談のうえ、保健課または各行政局市民課でお申し込みください。(母子手帳をご持参ください)

★生後90月を超える9歳未満の接種対象者については、今後9歳～13歳未満の間に接種できます。

有料広告掲載欄

くらし

産業廃棄物処理施設の設置等計画に関するお知らせ

県に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱(平成2年福島県告示第338号)第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等変更事前協議書の提出がありました。同条第7項の規定により以下のとおりお知らせします。

くわしくは県中地方振興局へ問い合わせください。

1設置等予定者の氏名・名称、住所、代表者の氏名
飯岡工業株式会社 代表取締役 飯岡 元

小野町大字小野新町字団子田74番地の1

2産業廃棄物処理施設等の設置等予定地区

田村市滝根町広瀬字稻荷下47番 ほか13筆

3産業廃棄物処理施設等の種類

安定型産業廃棄物の最終処分場

4産業廃棄物処理施設等の処理能力

①埋立地面積 28,767.9m²

②埋立容量 240,954.4m³

5その他

①この事業者は、土木・建築・舗装・造園工事設計施工、産業廃棄物収集運搬業等を行っているほか、滝根町広瀬字稻荷下地内に安定型産業廃棄物最終処分場を設け産業廃棄物処分業を営んでいます。このたび、この処分場の規模を拡大し産業廃棄物処分業に使用するため、本事業計画書を提出したものです。

②県では、今後必要な審査を行ったうえ、この産業廃棄物処理施設などの設置の可否を決定します。

●問い合わせ 福島県県中地方振興局
県民環境部環境課 TEL 024-935-1502

除雪作業にご理解とご協力を

冬期間、約15cm以上の降雪があった場合は、道路の除雪作業を行いますので、下記のとおりご理解とご協力をお願いします。

①道路には雪を掃き出さないようにしましょう。

②通行や除雪作業の妨げになるような自動車等の駐車はしないようにしましょう。

③道路や土手に物などを置かないようにしましょう。

④皆さんが自宅出入り口の雪掃きをしたあとに道路の除雪作業が行われ、ご迷惑をおかけすることがあります。

⑤除雪作業は主要幹線(通勤、通学道路)を中心に行います。

※市道の除雪路線については、建設課または各行政局産業建設課にお問い合わせください。

●問い合わせ 建設部建設課 TEL 81-2513

開催します

2月の特設人権相談所

人権に関する相談(家族、近隣関係、学校・職場の問題など)を気軽にご相談ください。
※相談は無料で、秘密は守られます。

月 日	時 間	場 所
2月8日(火)	午前10時～午後3時	船引公民館
	午前10時～午後3時	都路公民館 岩井沢分館
2月9日(水)	午後1時～午後4時	滝根公民館
2月16日(水)	午前10時～午後3時	文化の館ときわ
2月23日(水)	午前10時～午後3時	大越行政局

●市役所の問い合わせ先

保健福祉部 社会福祉課 TEL 81-2273
滝根行政局 市民課 TEL 78-1203
大越行政局 市民課 TEL 79-2113
都路行政局 市民課 TEL 75-2112
常葉行政局 市民課 TEL 77-2113

※なお、福島地方法務局郡山支局では、土・日や祝祭日を除く平日(午前10時から午後3時まで)に電話・面談による人権相談を行っていますので、お急ぎのかたはご利用ください。

●問い合わせ 福島地方法務局 郡山支局 TEL 024-922-1546

くらし

1月26日は「文化財防火デー」
文化財を火災から守ろう

文化財を火災から守るには、文化財の所有者・管理者だけでなく、防火訓練など、地域が一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な財産を後世に残すため、防火対策に努めましょう。

●問い合わせ 郡山地方広域消防組合消防本部予防課 TEL 024-923-8172

有料広告掲載欄